

生活クラブ風の村

2023年度 ふりかえり

2024年度 事業計画



はじめに

1、 能登地方の大震災

2024年の始まりは、1月1日大変不幸な能登地方における大震災でした。6月20日時点での死者数は282人、重軽傷者1316人、住宅被害125736軒となっています。亡くなられた方のご冥福をお祈りし、住宅を失った方々へのお見舞いを申し上げます。1万人以上の方が避難を余儀なくされ、風の村では輪島市と勝山市の福祉避難所にいらっしゃる方を1月16日～2月20日の期間、8人職員派遣し、他法人と協力して支援しました。また県が募集したDWA T（災害福祉支援チーム）にも1名1週間派遣しています。改めて大災害が発生した際の地域住民のたすけあいが重要であることを感じ、福祉事業者として対応についてしっかりと準備しておかなくてはならないことを認識しました。

2、 世界の不安

ロシアのウクライナ侵攻による不条理な戦争は2年過ぎても続いており、パレスチナとイスラエルの戦争は8カ月が過ぎても収束の見通しがついていません。何万人、何十万人という多くの子どもも含めた死者が積み重なっていくことに世界中の人たちが胸を痛めているにも関わらず、心無い為政者によって市民が蹂躪されていきます。大国による覇権主義が世界の不安を拡大して日本も含めて各国が軍備増強することでさらに不安が助長され、市民の生活に向けて使うべきお金が限られてしまう悪循環となっています。

私たちは自然災害に対しても、そして世界で起こっている戦争に対してもあまりにも無力ではありますが、考え続けること、そして自分たちにできる行動をとっていくことが大切です。

3、 国が向かう方向は？

私たちの事業に直接関係することで2023年度に国が示した指針や新たにできた法律には以下のようなものがあります。

(1) 経済財政運営と改革の基本方針2023（骨太方針）

骨太方針では以前より子どもに関する施策を強調しており、2030年までに少子化を食い止めることが重要視されています。

(2) 子ども基本法 2023年4月1日施行

子ども基本法において設定された基本理念は画期的であるし、この理念がそれぞれの現場で実践されることが重要です。

(3) 子ども大綱

子ども基本法をもとに子ども大綱が示されました。

(4) 共生社会の実現を推進するための認知症基本法（2023年4月施行）

認知症の方が持っている能力を評価しつつ、社会的存在として位置づけ、支えることの法整備が行われました。

(5) 2024年施行の改定障害者総合支援法

・障がい者の職業選択の自由や地域での暮らしを支える支援を強化することとしています。

(6) 2024年介護保険報酬改定 障害福祉サービス報酬改定 診療報酬改定

2024年度は6年に一度の3つの報酬が同時改定される「トリプル改定」となりました。人口構造や社会経済状況の変化を踏まえ、「地域包括ケアシステムの深化・推進」「自立支援・重度化防止に向けた対応」「良質な介護サービスの効率的な提供に向けた働きやすい職場づくり」「制度の安定性・持続可能性の確保」を基本的な視点として、介護報酬改定を実施するとしていましたが、後述のように訪問介護や定期巡回サービスの基本報酬が大きく引き下げられ中小や地方の事業者の事業継続が困難になるケースも出ています。風の村においても総体的には厳しい改定であり、一層の努力が必要となります。

このほか、長崎、埼玉、長野、北海道などでケアラー支援条例が制定されており、要介護者のみではなく、支える人を支える社会のしくみづくりを進めようとしています。

4、 コンプライアンス重視、虐待防止ができる職場づくり

大変残念ながら毎年数件、ご利用者に対する暴言やネグレクトなど発生しています。虐待防止委員会の機能を強化するとともに、人権、接遇の在り方についてしっかり、また恒常的に学び続けることが必要です。個別支援計画作成や法令で定められたとおりの管理ができておらずに大変大きな問題になったケースがありました。現場の目の前

のケアさえしっかりできていれば大丈夫ということはありません。定められた手続きに沿って事業所運営していないことが経営の根幹を揺るがすことになります。利用者に対する虐待も大きな社会問題となって法人が社会から葬り去られることもあります。私たちはコンプライアンス重視、虐待が発生しない事業運営を強く心がけていく必要があります。

5、経営改革と経営改善が最重要の課題

2020年度から急激に経営悪化し、2023年度までの4年間、残念ながら改善できませんでした。この7年間全員参加型経営に取り組んで2018年度～2019年度は大きな経営改善がありましたが、2020年度以降はぎりぎりの経営で低迷しています。新型コロナの影響も間違いなくありましたが、同時に基本に基づいた行動が組み立てきれない問題があります。

2023年度はこの活動の立て直しを図りましたが、数字には現れず、厳しい結果になっています。いっぽう、経営改善プロジェクトで押し進めてきた方針を実直にとらえて活動を組み立て実行したところはその成果が出始めています。前月中に次月の予定を背伸びして確認する。その予定以上に実績がでるように前月中、当月に活動する。振り返り点検して翌月の予定を確認する。この繰り返しですが、しっかりやりきるためには、より多くの職員が参加していくことが必要です。2024年もこの活動を継続することで必ず成果が出ます。経営改善プロジェクトは引き続き動いていきますので、皆で協力していきましょう。

6、2024年度報酬改定の対応

2024年度以降の介護保険法改定、障害者自立支援法改定実施されました。介護保険報酬は全体で1.59%上がりましたが、その3分2は職員の処遇改善であり、事業に直結する基本報酬部分はわずか0.61%しかありません。しかも、風の村の主要な事業である訪問介護は2.2%、定期巡回は4%も基本報酬が下がっています。国は地域包括ケアを進め、施設介護から在宅介護への流れを強める政策を掲げていますが、この報酬減額は全く逆行した対応です。中小から大手の介護事業者までがさらに大手の介護事業者に集約されていく流れが強まり、特色を持った小規模な事業者、地方の事業者は一層厳しくなっています。2022年は介護事業者143件の倒産があり、過去最高となっています。

障がいサービスの報酬は1.12%増額です。こちらも処遇改善加算にウェイトを置きながら新加算要件が加わっています。同時にケア時間の細分化による報酬設定によりケア時間が一定基準よりも短い場合は減額になる仕組みが導入されており、総額で現状を維持するのは困難な改定となっています。

防衛費や子育て支援の予算と相対的には高齢者介護や障がい者支援の予算がいずれも、圧縮されており、報酬増額の必要性を訴えながら、制度に合わせたサービスの組み立てによって収入を確保するように体制強化を図ることが重要です。

7、ICT（情報処理および通信技術の総称）推進をさらに推進

ICT推進について毎年方針に掲げていますが、この数年はあまり前に進んでいません。10年前と比較するとサイボウズ者Kintonを導入したことで、紙回覧決済は無くなり、個人が行う各種申請も紙を使わずにスピーディーに行えるようになりました。情報発信、情報共有も早く、広く行えるようになり、前のような紙に戻すことは到底考えられないことです。しかし、経理処理はいまだに紙ありきで20年前とやり方はあまり変わっていません。利用者への請求書は約7000通を紙で発行し人海戦術で毎月郵送しています。福祉業界では普通ですが、ICT推進の時流に完全に遅れています。ケアの現場においても見守りシステムが高度になり、そのシステムからデータ入力自動で行われ、音声でケア記録を作成することも普及しています。持ち上げないための機器類も進化しています。改めて新しい情報を収集し、ICT化を格段に上げていくべき時期にあると考えます。全事業所で推進するためにフルモデル事業所を設定して、先行することになります。

8、人材確保

2022年度は全国で介護職が6万人も減少しました。介護需要が高まる中で、減少するのは初めてのことです。そして、2040年には69万人不足するとの予測があります。

風の村においても、この間、新卒は30人～40人ほどを毎年採用できていますが、2023年度からエントリー数が大きく落ち込みました。ロシアのウクライナ侵攻に端を発し、急速にインフレが進み物価高、そして大手企業を中心に賃上げにつながっていきました。いっぽうで介護保険報酬は総体では変わらず、2024年改定で行われる処遇改善でも全く世間の賃上げには及ばない状況です。少子化がさらに進む中で、新卒採用の絶対数が減ること

は確実です。6～7年前から外国人職員が一定数存在することを想定した職場づくりを始めました。現在ではベトナム、中国、インドネシアの人たちを迎え入れ、2024年度からミャンマーの人たちも加わる予定です。21世紀末には人口が半減する見込みですが、要介護高齢者はこれからも増え続けていきます。医療・介護分野で働く人を確保することは国や自治体の使命でもあります。私たちが国内の学生の注目を引く事業を推進しながら、積極的に優秀な外国の方を受け入れて豊かな職場づくりをしていくことが必然です。10年後には100人～150人くらいの職員が外国人でしょう。

9、生活クラブ千葉グループや他団体との連携

新型コロナが始まったときに、風の村の相談事業所でも新規受付が3倍になるなど生活困窮者が急激に増大しました。2023年5月に新型コロナが5類に移行し、その後、経済活動は活性化しているものの、生活困窮者は増大したまま減少していません。急激な円安によっても格差拡大がさらに進んでいます。生活クラブ安心システムは風の村中心の活動に位置付けなおすこととなりましたが、引きつづき、たすけあいによる地域づくりをめざして生活クラブ千葉グループ各団体と連携協力していきます。また、介護保険等、国の制度が改善されていくように活動していくことや、事業の質を高める交流ができるように全国コープ福祉連帯機構や全国地域包括ケアシステム連絡会の活動に積極的に参画していきます。

以上

2024年6月 理事長 三好 規

目 次

はじめに	・・・・・・・・	P 1
第6次中期計画（2023～2025）および、2023年度事業計画ふりか えり、2024年度事業計画〈全エリア共通〉	・・・・・・・・	P 4
I. 一人ひとりの個性と尊厳を尊重し質の高い支援を実現、早 期に経営状態の改善と安定化をめざします	・・・・・・・・	P 4
II. 孤独・孤立の防止、社会参加の推進を通じて地域共生社会 の実現をめざします	・・・・・・・・	P 10
II. 働きがいのある環境と、ライフスタイルに応じた働きやす い職場を作ります	・・・・・・・・	P 13
2023年度決算・2024年度予算	・・・・・・・・	P 17
巻末資料		
理事・評議員名簿、職員数、保有資格一覧	・・・・・・・・	P 19
サークル同好会一覧（2023年度）	・・・・・・・・	P 20
事業所別職員数	・・・・・・・・	P 21
研修実施・参加状況（2023年度）	・・・・・・・・	P 23
事業所一覧	・・・・・・・・	P 25

第6次中期計画（2023～2025）および2023年度事業計画ふりかえり、 2024年度事業計画〈法人共通〉

I. 一人ひとりの個性と尊厳を尊重し質の高い支援を実現、早期に経営状態の改善と安定化をめざします。

1. 利用者の生活全般に寄り添い、統一指針のもと分野横断のケアを行います。

第6次中期計画	2023年度計画
<ul style="list-style-type: none"> ・ ケア・支援にかかわる一人ひとりが利用者の生活全般を捉え、思いやニーズに寄り添い、相談や提案、他部門との連携を通じて安心した生活を送れるよう支援します。 ・ 生活クラブ版高齢者 10 の基本ケアを浸透させ介護技術マイスター認証を広めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 介護、障がい共に、利用者の思いやニーズに寄り添ったケアプラン、支援計画書の作成を目指した研修を行います。 ・ 介護技術リーダー養成はエリア内の介護技術研修を充実させることで、各エリアにおいてマイスターを輩出し、現場における介護リーダーとしてOJT (On the Job Training) ができる職員を育成します。
2023年度ふりかえり	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢分野においては、8/18に(株)グッド・シェパード代表取締役・社長の馬袋秀男さんを講師に招き、ケアマネと訪問・定巡事業所を対象に「適切なケアマネジメントについて」という内容の合同の研修を実施しました。 ・ 今年度から新卒介護現場配属の職員向け研修の内容を一新し、10の基本ケアの座学に加え介護技術の審査を取り入れました。 ・ 今年度の介護技術マイスター認証審査は9/10と1/21に行いました。受診者は計6名、マイスター合格者は3名でした。 ・ 重心通所なりたにおいて、事業開始以来、モニタリング未実施、個別支援計画未作成、医師の配置実態がないことなど問題が明らかになりました。 ・ 特養ホーム八街では、Uビジョン研究所の認証審査で5つのカテゴリー全てで「最優秀」と認められました。 <p>(カテゴリー)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. わたしたちは、入居者と訪れる人に笑顔で接します。 2. わたしたちは、入居者が安心して安全に暮らせるよう全力を尽くします。 3. わたしたちは、入居者の要望を大切に、必要な支援ができるように努めます。 4. わたしたちは、清潔に配慮し、豊かな自然に満ちた環境を大切にします。 5. わたしたちは、地域との交流を大切にします。 	
2024年度計画	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 分野を問わず、全ての事業所が運営基準を遵守し、健全な職場づくりを実践するために、業務チェックを最大限活用し、「不適及び未実施」の項目をゼロとします。 ・ 障がい分野については制度認識の強化、コンプライアンス遵守を徹底するために、「業務チェック表」の整備を行うとともに、全体会議を年2回相互に点検していきます。 ・ 法定遵守に問題のあった事業所においては、昨年度の教訓から、2024年度の業務チェックは上期と下期の2回実施します。 ・ 当事者の尊厳を最大限尊重した支援を実践するために、「意思決定支援」について学ぶ機会を設けていきます。 ・ 介護技術マイスター認証審査を2回（10/20と2/16）実施し、各拠点に1名以上の新マイスターを誕生させます。 ・ 介護現場配属の新卒研修は、数年後のマイスター取得を視野に教育研修室が介護技術研修を行います。 ・ ノーリフティングケアの理解および導入促進のため、介護・看護・障がい分野を中心にeラーニングと実技研修を行います。 	

2. 改正介護保険制度や各種制度、報酬改定に対応し、積極的に加算の取得を行います。

第6次中期計画	2023年度計画
<ul style="list-style-type: none"> 制度事業を行う分野では、制度内容を理解、支援の充実につながる加算を取得することを通じ経営に貢献します。 社会の変化に応じた法制定の動きや実施体制などの情報を早期に得られる体制を作ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業所が制度上必要な行政機関への各種届出ができることを目指し実務研修を行います。 Kintone「介護保険・障がい福祉サービス」スペースで情報発信をおこない、制度の理解と加算取得の意識を高めていきます。 Kintone スペースで2024年度報酬改定の情報共有をおこないます。
2023年度ふりかえり	
<ul style="list-style-type: none"> 実務研修は開催できていませんが、kintone アプリ申請により個別に修正点を指摘しその積み重ねにより全体の理解度は高まっています。 「介護保険・障がい福祉サービス」スペースで情報発信や情報共有を図ることができています。 2024年度報酬改定内容が確定した段階で情報共有しました。 	
2024年度計画	
<ul style="list-style-type: none"> 「事業内容変更」アプリ利用で理解度が高まっています。引き続き、丁寧に対応していきます。 事業所により理解度に差ができているため、「勤務形態一覧表」の作成チェックを行い、基本事項の確認の徹底につなげます。 高齢分野における管理者要件を明確化し育成します。例えば、高齢分野では、直接的な制度法や労働法に関する理解に加えて、以下の2点が実務上必要であることが明確になっています。 <ul style="list-style-type: none"> (ア) 医療法・医療保険法に関する制度や現場の理解 (イ) ICT（情報処理および通信技術の総称）のリテラシー そこで、アについて、例えば副主任や主任の登用要件に、介護福祉士や介護支援専門員試験の受験を義務付けます。将来的に、介護分野の役職者については、介護支援専門員の資格保有を要件の目安とします（2023年度合格率22%）。イについては、タスクフォース（TF）を編成し内製化だけでなく、外部リソースも検討します。 介護支援専門員受験予定の職員を対象に受験対策講座等、支援策を実施します。 「介護保険・障がい福祉サービス」スペース、「介護保険・障がい福祉サービス Q&A」で2024年度報酬改定情報、読み解きの積極的な発信を行います。 各分野別連絡会議と本部が合同で検討し、法人全体で種別の最適解を目指します。 各種の法令に対応するため規程の改定を行います。 	

3. アメーバ経営をすすめ運用徹底により、経営改善につなげます。

第6次中期計画	2023年度計画
<ul style="list-style-type: none"> 全職員がアメーバ経営について理解しデータを活用して、経営改善に繋がるようにします。2025年度までに収益単価平均3200円をめざします。 特に経営改善が必要な事業所に対しコンサルタントを実施、事業所の課題と改善策を洗い出します。2025年度に赤字事業所が10%以下になることを目標とします。 地域の関連機関に対し、風の村の事業内容や受け入れ可能な事業の情報などを伝えるための訪問や連絡を丁寧に行い、ニーズを逃さず利用者確保に繋がります。 	<ul style="list-style-type: none"> 2023年度にアメーバ経営再構築プロジェクトを設置して、2017年度に行った導入研修から一歩進んだ研修を実施します。 収益単価平均が3100円を超えるように収益と時間管理の点検を強化します。 年度初めにインセンティブを明示し、エリア・事業部経常増減差額の10%を当該エリア・事業部職員の年度末賞与に上乘せします。 経常増減差額指標が達成できていない事業所は構造分析して、経常増減差額指標に達するプロセスを明示できるようにします。 赤字事業所数20%以下を目標とします。 地域の関連機関に対して計画的に営業活動を行い、利用者確保に繋がると共に、利用に繋がっ

	た際のアフターフォローにも力を入れ、信頼関係を構築します。
2023 年度ふりかえり	
<ul style="list-style-type: none"> 過去にアメーバ基礎研修を受講していない所長向けに基礎研修を実施しました。経営改善、収支改善に向けて経営改善プロジェクト（Kプロ）を始動し、管理職並びに主任等役職者が参加し、先行管理、具板的アクションを考え実行しました。 Kプロで時間あたり収益単価は管理しないことに決めました（時間管理はしませんが実績数値は出るため参考にします）。また、残業代や職員人数は人件費に関わるため、減らすことを各エリアで検討していくこととしました。 Kプロにおいて 2025 年度決算で 2 億円（収益の約 3%）を達成することを目標と決めました。目標達成のためには 2023 年度は 1 億円、2024 年度は 1 億 5000 万円の経常増減差額を目指したいところでしたが、2023 年度決算では経常増減差額が 4202 万円でした。 当初の約束事項として、経常増減差額の 10%を年度末賞与に上乗せして支給しました。一方で黒字決算にするために正規職員 I の年度末賞与を 0.7 ヶ月分の支給としました。 Kプロで自事業所の収支構造を分析し、経常増減差額指標達成に向けた具体的なアクションを取っていくこと、PDCA サイクル（Plan-Do-Check-Act cycle）を回していくことを確認し、各エリアで実行してきました。 Kプロで赤字事業所削減を目指しましたが、2023 年度は大幅な改善は出来ませんでした。 生活クラブ虹の街の協力を得て、サポートハウスのチラシ配布などを行い、問い合わせ、入居に繋がりました。 営業を強化した結果、契約に繋がった事業所にもお礼営業をするなど積極的な展開をしました。 	
2024 年度計画	
<ul style="list-style-type: none"> Kプロで見える化した各エリアの課題を全員参加型で解決していきます。 Kプロにおいて 2025 年度決算で 2 億円（収益の約 3%）を達成することを目標としたため、背伸びした目標として 1.4 億円の経常増減差額を目指します。 先行管理で背伸びした収支予定を立て、予定を達成できるように具体的なアクションを取ります。 2023 年度に引き続き、京セラコミュニケーションシステムのコンサルタント支援を受けながら経営改善を図ります。 赤字事業所は収支構造を分析し、収益アップや人件費削減等の具体的な施策を講じます。 事業所単体での収支改善を考えるだけでなく、拠点やエリアや事業部単位で考えていきます。 赤字事業所を 20%以下にします。 各拠点の地域における関連機関と連携をとる意識を高め、活動や営業などとコラボしていきます。 	

4. 広報と営業活動を通じ、地域の信頼を得て、ニーズを見逃さず利用者確保につなげます

第 6 次中期計画	2023 年度計画
<ul style="list-style-type: none"> 地域に風の村の理念や事業内容、複合拠点の利点や、安心支援システムなどの取り組みを周知します。 	<ul style="list-style-type: none"> 2023 年 3 月にリニューアルした法人パンフレットとホームページを活用し、風の村の情報を広報します。 事業内容やアピールポイントを広く知ってもらえるよう、定期的な動画配信を継続すると共に、動画を活用した広報、営業活動を行います。
2023 年度ふりかえり	
<ul style="list-style-type: none"> 外国人材の活躍を紹介するページをホームページに追加しました。 	
2024 年度計画	
<ul style="list-style-type: none"> 同業他社との差別化をどうすれば図れるか、自分たちのストロングポイントは何か、等について整理し、予算や必要に応じて媒体を加除修正しながら、全面的なホームページの改修を検討し始めます。 7 月頃までに、Web 上の口コミ（とくに Google マップ）にポジティブな情報が入力されるような仕組みを検討し、試行していきます。 利用者、職員、関係者に向けて 7 月と 1 月に紙ベースでの広報を行います。 	

5. 原則的に新規事業は行わず、既存事業の状況と将来性を踏まえた対策を実行します。

第6次中期計画	2023年度計画
<ul style="list-style-type: none"> 風の村はこれまで新規事業により、多様な世代への対応と支援の幅を広げることには貢献してきましたが、一方で多くが軌道に乗るまで時間を要するのが現状です。長引くコロナ禍や不安定な社会状況を背景に、今後も厳しい経営状況が続くと予想され、また2025年には新型コロナ緊急対策による長期借入資金の返済が始まります。経営の安定と返済金確保のため、当面大きな投資は行いません。2025年度までの3年間、長期借入れは行わず、資金収支は毎年黒字にします。 大きな投資を伴う新規事業は、2023年度開設の児童養護施設「はぐくみの杜かしわ」とします。また、風の村いなげのショートステイ閉鎖後の空きユニットを有効に活用するための事業について検討します。 また既存事業についても、利用状況や地域の将来性を踏まえ、事業統合や、ニーズの見込むことができる他の事業への転業について検討を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 収益は75億4千万円、経常増減差額1億2千300万円（経常増減差率1.6%）、事業資金収支3億円9千万円超を経営目標値とします。 すべてのエリア、事業部が黒字となるように経営管理します。 はぐくみの杜かしわは7月開所となりますが、初年度は大きな資金収支マイナスとなります。このマイナス分を他の事業でカバーできるようにします。 いなげで既存デイサービスセンターを閉じ、7月に認知症デイと生活介護を開設します。既存事業所の活用であり、早期の黒字化をめざします。 本部管理費を除いて資金収支がマイナスとなっている事業所は存続の危機です。累積赤字が膨らんでいる事業所の廃業、転業を実行します。
2023年度ふりかえり	
<ul style="list-style-type: none"> 2023年度決算で収益は72億2825万円（前年比+8323万円）、経常増減差額は4202万円（前年比△870万円）、事業資金収支3億508万円（予算比2693万円）でした。 はぐくみの杜かしわの初年度赤字を社会的養護施設のみでカバーするのはは難しく、こども事業部全体で考えることし、経常増減差額は事業部全体では黒字でした。 新規事業所行う意味を職員全体で共有理解することが必要です。 認知症デイの「デイサービスセンターKirari」とあかとんぼ稲毛の生活介護を7月オープンしました。 ショートステイさくらのスペースには2023年2月に事業本部が移転しました。その後2023年11月にあかとんぼさくらが拠点内で移動しました。 あかとんぼさくらとあかとんぼ土浮を統合し、あかとんぼさくらとして運営しています。 介護ステーション稲毛を移転し、介護ステーション磯辺としてオープンしました。 	
2024年度計画	
<ul style="list-style-type: none"> 収益は76億4千万円、経常増減差額1億4千万円（経常増減差額率1.8%）、事業資金収支4億1千万円を経営目標値とします。 すべてのエリア、事業部が予算達成するようにします。経営課題の大きい事業所はプロジェクトを作るなどして個別に改善を図ることとし、改善が見込めない場合は閉所・事業転換も含めて検討します。 はぐくみの杜かしわが2年目となり、安定的な収支経営を行います。 デイサービスセンターkirari およびあかとんぼ稲毛（生活介護・児童発達支援）は、7～8月で丸1年となるため、それぞれの特色を明確化し、加算の算定と適正な人員配置・利用者確保により黒字化を目指します。 経営が厳しい事業所については引き続き事業統合や、ニーズの見込むことができる他の事業への転業について検討します。 	

6. 適正な事業所運営、持続性、省エネなどの観点から、全体的に経費の使い方を見直します。

第6次中期計画	2023年度計画
<ul style="list-style-type: none"> 2022年度末の事業本部移転に続き、事業性とコスト面を考慮した事業所配置を検討します。 事業に欠かせない設備と経費について、環境問題、省エネにも配慮したうえで、長期的にコスト削減につながる利用方法を検討します。各事業所では既存の設備や修繕計画、事業の進め方を点検し、必要な改善を行います。 ICTの導入を推進します。またDX（デジタル技術による変革）を推進し経営に貢献します。2025年度以降の事務システム方針を確立します。 	<ul style="list-style-type: none"> ショートステイさくら廃業と本部移転により2024年度以降3000万円ほど資金収支が改善される予定です。2023年度はそのための事務所整備を行います。 生活クラブ虹の街佐倉センターが数年内に移転する予定であり、その佐倉センター活用について有効活用できるよう検討します。 2023年度初頭に次期事務システム検討プロジェクトチームを発足します。総務・人事・経理・請求業務がペーパーレス、省力化できるように検討をすすめます。
2023年度ふりかえり	
<ul style="list-style-type: none"> 虹の街佐倉センターの移転先が決まっていません。引き続き活用方法は検討していきます。 法人全体で業務車両は約290台となり、これに関わる経費は膨大な額となっています。リース料だけで約7,700万円/年かかり、それ以外にも燃料費、駐車場代、保険料、修理代等がかかります。「業務車両についての検討会」を立ち上げて、コスト面と環境面から検討しました。 それぞれの課題に合わせてメンバーを選任しフットワークよく検討を進めます。まずは経理関係の情報収集から始めます。流山でシフト作成システムの検討を開始します。 ケアプランデータ連携システムは、まずはLIFEを優先して進め安定稼働してから導入します。 グループウェア導入を検討中ですが、Kintoneに慣れてきて浸透していることから残すこととし、そのうえで効率化を図れるソフトを選定しました。 	
2024年度計画	
<ul style="list-style-type: none"> 佐倉センターの移転は当面はないことになりました。方向性が決まり次第検討します。 「業務車両についての検討会」で議論の結果、次のことに取り組みます。 リース中心を見直し、4～5年後にはリース契約更新のうち30%は購入、70%はリースとして徐々にリース台数を減らし保有に移行していきます。2024年度は4台保有を予定します。事業所単位での配置ではなく拠点配置拠点管理とした場合の合理性検証し、適正配置します。環境への配慮から、積極的にハイブリッド車を導入します 特養ホーム八街においてCO2対策、および災害時の避難拠点の機能を確保するために太陽光発電への切り替え対応を始めます。補助金、寄付金の確保が必要なため、その状況も鑑みて実行に向けて検討します。 電子帳簿保存法義務化やインボイス制度など経理関連でより効率的なシステム運用を検討します。 介護保険の請求書電子化実現をめざしてプロジェクトを立ち上げます。 経理業務においてもペーパーレス推進を図ります。 Kintoneメッセージ、メールに加えチャットツールを活用しデータ上でやり取りをすることで伝え、忘れや行き違いをなくします。 新LIFEへの移行を、ケアプランデータ連携システムは稼働状況など注視しながら、ケアプランセンターにおいては早期に導入を進めます。 ICT推進を分野ごともしくは事業所ごとの課題とし、現場の業務改善に直結する形で分野別会議において検討し実行方針を提案します。 学童保育や保育園の請求書の電子化を検討し、2025年度当初には実行に移せるよう提案します。 	

7. 将来にわたって安定的な人材の確保するための多方面からの採用強化と、待遇改善を行います。

第6次中期計画	2023年度計画
<ul style="list-style-type: none"> 風の村について多角的・効果的に伝え、また外部機関との連携により、風の村で働きたいと思ってもらえる採用活動を行い、新卒人材、キャリア人材、契約職員を確保します。 国内の少子化や労働力不足に伴い、適切な受け入れ国、対応力も勘案した上で外国人材を登用します。2025年に在籍30人をめざします。 早期退職を防止し、継続して働ける環境を作ります。 高齢になっても働き続けられる環境作りとともに、世代交代の視点から、高齢者の再雇用制度の見直しを検討します。 風の村で働き続けることへの魅力を感じられるよう、各種研修や職員間の交流、人材育成を充実させます。適切な賃金改定を行うことで、安心して働き続けられる環境を作ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 求人を出す際は、法人の魅力、各事業所の魅力を整理し、他法人と差別化した内容を打ち出し、応募に繋がります。 学校やハローワークを始め外部機関との良好な関係を築き、人材確保に役立てます。 新卒採用は安定的な人材確保のために必要です。2024新卒の採用目標を27名とし、特に介護職の採用に力を入れます。 EPA介護福祉士候補者、技能実習生、特定技能1号、在留資格「介護」等の外国人材を計画的に確保していける仕組みをつくっていくと共に、定着支援を強化していきます。2023年度は新たに6人採用につなげます。 早期退職を防止するために、入職後3年以内の職員への関り、コミュニケーション、育成を特に手厚く行います。新卒1年以内の離職率5%未満を目標とします。 高齢職員が安心して働き続けられるような職場環境になっているかを点検し、労働災害が起きない職場づくりを進めます。 新人事制度を検討していく中で、高齢職員の再雇用制度の見直しを検討します。 検討プロジェクトを4月に再発足し新人事制度を検討していく中で、人材育成と賃金制度の見直しを検討します。
2023年度ふりかえり	
<ul style="list-style-type: none"> 求人票の記載方法のガイドを参考に、各現場にヒアリングして、より訴求力のある記載内容に変更していています。 新卒の入職数は次の通りです。 介護職6名、相談職1名、障がい児者支援職1名、児童養護支援職6名、保育士1名 特定技能2名(中国)を11月中旬に特養八街に配属するよう、特養管理部と本部が連携して受入れ準備を進めました。 ユニバーサル就労の仕組みをリワークプログラムとし活用していきます。 労災事故をKintoneにアップし事例として共有しました 人事制度と賃金制度は、必要に応じて適宜、経営会議で議論することになりました。 	
2024年度計画	
<ul style="list-style-type: none"> 相談系事業所の就業規則見直しを検討し下期には改定方針を提示します。 子ども分野の採用・処遇の在り方検討します。 風の村の特徴や社会福祉士の需要が高まっていること、保育所や保育士の人気が増していることを踏まえて、戦略を検討し、適宜実行します(タスクフォース(TF)設置)。 例えば、保育士にフォーカスした求人チャネルの採用、保育士の資格手当について妥当性、ライフステージに応じた分野横断的な人材流出防止策、等。(保育士⇔介護福祉士) 高齢分野における外国人材確保を、少なくとも5~6年程度は強化します。 特養やサポートハウスを中心に年間10人程度採用していきます。(新卒採用が減じる分も補填) フルタイムシフト対応できて制度法に則した(報酬で原資を担保)体制を目指します。 ユニバーサル就労の仕組みをリワークプログラムとし活用していきます。 	

- ・ 離職が、生産性向上を阻害する要因になることを踏まえ、以下の対策を講じます。
- ・ 心理的安全性が担保できているか事業所ごとに確認し、これが欠けているようであれば、エリアマネージャーと本部で積極的に介入します。あわせて、3 等級以上の役職者向け研修を企画します。
- ・ 顧問弁護士と協力して、ハラスメント研修を継続します。具体的には、5 等級以上と 3・4 等級向けの研修を隔年で実施します。あわせて、カスタマーハラスメントや労務等の相談も研修時に実施します。
- ・ 専門分野ごとにキャリアパスを検討します。
例えば、介護職であれば、①マネジメント、②介護支援専門員、③生活援助も含めた介護職、④②以外の相談職、等。
- ・ 継続的な有償ボランティアやユニバーサル就労のシステムを検討します。
- ・ 高齢分野における職能の測定と評価を試行します。具体的には、介護キャリア段位制度を職能評価に組み込みテスト稼働させます。
- ・ ソーシャルワーカーの職能の評価の在り方を検討します。具体的には、ソーシャルワーカーのキャリアラダー（若年層専門職対象の育成指標、はしご[ラダー]を昇るように、着実に力をつけていくこと）について、介護支援専門員も含めて検討します。
- ・ 介護現場におけるプリセプター（必要な知識習得のためのプラン）導入を目指して、現場リーダー育成研修を継続実施します。

II. 孤独・孤立の防止、社会参加の推進を通じて地域共生社会の実現をめざします。

1. 安心システムと街の縁側の推進を通じて、安心して暮らせる地域社会と住民参加のしくみを作ります。 ※「生活クラブ千葉グループ4者統一方針」参照

第6次中期計画	2023 年度計画
<ul style="list-style-type: none"> ・ 風の村の 10 拠点での生活クラブ安心システムとグループの拠点を活用した街の縁側を推進します。安心ケアシステムは「生活クラブ 10 の基本ケア」を指針とし内実を高め、安心支援システムは、各拠点の推進会議を中心に、コロナ禍で孤立を深める人々への支援や、住民同士のささえあう関係性作りを通じ、地域の活性化につなげます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2022 年度までは新型コロナウイルス感染症対策で中止・縮小を余儀なくされた活動を、状況を判断しながら再開にむけ各推進会議で計画します。 ・ 安心支援システムと安心ケアシステムの相互連携、地域の高齢者を支え切るという観点から、支援システムにおける高齢者支援のための活動を充実します。 ・ 他の事業所でもグループや地域の関係機関と連携し地域交流のための資源として活用することで、地域住民との顔の見える関係性を築きます ・ 7 月に全国地域包括ケアシステム連絡会総会および研修会が千葉市で開催されます。当法人が企画実行団体として役割を果たします。
2023 年度ふりかえり	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 各拠点安心支援システムの活動は感染予防を講じながら進め、特に安心コーディネーターが配置されている流山、柏、いなげ、八街は活発に活動し、職員も可能な範囲で参加しました。船橋は NPO と連携しフードパントリーを継続、作草部は子どもの居場所と地域防災を考える 2 つの会が進捗、さくらはコミュニティデザイン活動が 9 月に終了し活動を引き継いでいけるか協議、なりたは推進会議が開始され生活支援コーディネーターや地域住民も参加しサロン開催や近隣高校の居場所カフェとして場所提供、なつつらばは土間の地域への貸し出しや中学校との連携を模索、市川は課題となっています。 ・ コロナ禍でフードパントリーなど子ども支援の活動が定着した中で高齢者支援のための活動は課題であり、安心システム・街の縁側推進室が企画し生活クラブ千葉グループ（以下、千葉グループ）が主催する 1 月の実践交流会に参加し意識を高める機会となりました。 ・ 安心システムは千葉グループにも参加を呼びかけ 2014 年から開始し、2017 年度以降の中期計画は地域 	

づくりを推進していく虹の街、ワーカーズ・コレクティブ、コミュニティケア街ねつとの統一方針を策定、2020年度は千葉グループの元に安心システム・街の縁側推進室を設置し、地域住民参加を進め全拠点で展開してきました。しかし、前段の通りこの間高齢者支援の活動が課題の中、先の3者との協議で安心システムについて見直しが提起されました。今後は風の村が安心システムの運営主体となり、高齢者・障がい者を中心とした安心支援システム活動と安心ケアシステムの連動を意識し、拠点についても検討することになりました。伴い、安心システム街の縁側推進室の活動は終了となりました。

- ・ 安心システム定義の変更、活動継続または終了の拠点、主となる活動内容について各拠点および経営会議で協議・決定しました。
- ・ 街の縁側については地域の居場所づくりとして各団体が推進していくこととなりました。
- ・ 茂原、佐倉、市原、千葉市では精神障がい者支援のためのリカバリーカレッジ準備会を展開、保育園佐倉東は重症心身障害児と家族のためのイベントを開催しました。
- ・ 全国地域包括ケアシステム連絡会学習交流会は7/8(土)に開催され、翌7/9(日)に施設見学会を2ルートで実施しました。

2024年度計画

- ・ 安心システムは2024年度より風の村が運営主体となり、安心システム開始時に立ち戻り高齢者や障がい者が地域で安心して暮らし続けるよう、安心支援システムの活動から安心ケアシステムにつなげていきます。安心支援システム活動は各拠点で計画しますが、主には高齢者や障がい者の継続した対面交流の場を作り職員も顔なじみになることで地域との信頼関係を構築していきます。
- ・ 活動拠点については、流山、光ヶ丘、いなげ、作草部、八街、なりたは継続し、船橋、佐倉、市川の安心システム活動は終了します。
- ・ 光ヶ丘、いなげ、八街、なりたは安心コーディネーターについてコミュニティケア街ねつとに委託し、流山は独自で安心コーディネーターを配置、作草部は職員が運営します。
- ・ 「スペースぴあ茂原」の街の縁側活動については継続します。

2. こども・若者が安心して成長できる地域社会づくりに貢献します。

第6次中期計画	2023年度計画
<ul style="list-style-type: none"> ・ 本来社会に守られ、健やかに育つべきこども・若者が困難に直面している状況を踏まえ、早期に支援の芽を発見するために、現状や先進事例の学びや交流の機会を作り、共感をひろげ、協力、参画者を増やしていきます。 ・ 安心システムやグループでの若者支援の取り組みに協力していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人力舎君津・ちばアフターケアネットワークステーション(CANS)の事例報告を行い、理解を深めます。 ・ 安心システムの活動で若者をターゲットとした活動を計画します。 ・ 高校大学を対象とした食支援を継続します。
2023年度ふりかえり	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 人力舎君津・CANSの事例報告は未実施です。はぐくみの杜を支える会の加入促進に合わせて社会的養護施設の説明動画を公開し、所長会議でも学習を行いました。 ・ 千葉グループで取り組んだキーパーソン21「わくわくエンジン」の活動は2023年度で終了しました。 ・ さくらでは、安心システム推進会議が主催しケアラー支援の学習会を開催しました。なりたでは、すけっとが中核地域生活支援センターとして関わっている成田西陵高校の校内居場所カフェの実行委員会に参加し、なりた拠点を場所として貸し出し協力しました。 ・ また、千葉グループが連携している、県立千葉大宮高校の校内居場所カフェとフードパントリー及び県立生浜高校のわくわくエンジンの活動に参加しました。 ・ 食支援は法人としては実施しませんでした。 	
2024年度計画	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 4月に君津市に児童家庭支援センターを新規開設し、地域の子育て家庭の支援を進めます。 ・ 流山市学童保育の指定管理者の改選期です。これまでの実績を踏まえて公募に応募します。 ・ 千葉グループの若者支援の活動に協力します。 	

3. 支援の行き届きにくい精神疾患を持つ方への支援に取り組みます。

第6次中期計画	2023年度計画
<ul style="list-style-type: none"> 障がい種別の中でも精神障がいへの支援や居場所作りが遅れている現状を受け、寄付を財源とした「精神障害者にも対応した地域包括ケア推進基金（びあ基金）」運営委員会を中心に、精神障がい者支援の取り組みを強化します。 生活困窮者支援の利用者には精神疾患を持つ方が少なくありません。困窮状態を脱し、地域の一員として社会参加するという法の理念にも照らし、法人内外との連携により、居場所や社会参加に繋げる取り組みを検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> 精神障害者にも対応した地域包括ケア推進基金（びあ基金）」運営委員会を中心に、精神障がい者支援の取り組みを進めます。その人一人ひとりに起こるリカバリーについて学び、仲間と共に考え、これから先の人生を豊かに生きていくための方法を共同創造していく場として「リカバリーカレッジ茂原」「同、市原」「同、佐倉」をスタートします。 相談の現場では『誰一人取り残さない』相談体制をつくります。また、すべての人々のための相談支援を展開するためには、法人内外問わず、既存の相談機関に加え、これまでつながる機会が少なかった地域の資源（学校、企業など）との連携強化は必須です。関係機関との意見交換の機会をもち、有機的な支援体制が構築できるよう取り組みます。
2023年度ふりかえり	
<ul style="list-style-type: none"> リカバリーカレッジ準備会（茂原、佐倉、市原、千葉）設置し、当事者と支援者の協同創造の理念のもと活動を検討し、少しずつ公開講座の開催が始まりました。 印旛圏域の各市町村（富里市除く）における「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築」の取り組みに中核地域生活支援センターすけっととして、参加しています。 船橋市において重層的支援体制整備事業が開始となり、まずは船橋市役所内関係各課のより緊密な連携体制が構築され始めました。精神疾患を持つ方も含め、属性を問わない支援体制の構築が進められています。 	
2024年度計画	
<ul style="list-style-type: none"> リカバリーカレッジ（茂原、佐倉、市原、千葉）が準備会を経て具体的な活動に入ります。講座、シンポジウム、フォーラムの開催をそれぞれが予定しており、講師も外部から招くだけでなく、当事者やメンバーが担当することも計画されています。 相談の現場では『誰一人取り残さない』相談体制をつくります。また、すべての人々のための相談支援を展開するためには、法人内外問わず、既存の相談機関に加え、これまでつながる機会が少なかった地域の資源（学校、企業など）との連携強化は必須です。関係機関との意見交換の機会をもち、有機的な支援体制が構築できるよう取り組みます。 	

4. 地域共生社会推進室により、ソーシャルアクションを推進します。

第6次中期計画	2023年度計画
<ul style="list-style-type: none"> 2022年度、風の村に「地域共生社会推進室」を設置しました。風の村のソーシャルアクションの実践や後方支援とともに、その取り組みを内外に広く伝え共感を広げることを目的としています。これにより風の村の価値を高め、参加・協力者を増やすことを通じて、ソーシャルアクションの拡充と、社会に必要なスキーム形成に寄与します。 	<ul style="list-style-type: none"> HPを通して広報し、ソーシャルアクションの実践や後方支援を拡充します。 コミュニティデザインの活動を地域共生社会推進室が担当し展開していく拠点を検討します。 千葉グループと進めている活動だけでなく、地域団体や他法人と連携した活動にも取り組みます。
2023年度ふりかえり	
<ul style="list-style-type: none"> Kintone を通じ職員への広報を意識しましたが、HP の情報は更新できませんでした。ちばこどもホスピスプロジェクトの夏祭りの活動はヤフーニュースでも取り上げられ広く広報されました。法人公式 	

YouTube で推進室の活動が紹介されました。

- ・ 地域共生社会推進室は社会課題解決にむけ多様なネットワークをつくり幅広い活動に参画し、風の村の社会貢献をアピールする役割を担っています。具体的には、千葉グループを中心に展開する、安心システム活動の後方支援や、社会的連帯経済推進を目的とした活動の事務局を担当しました。また難病や重症心身障害のこどもと家族の居場所を作る「ちばこどもホスピスプロジェクト」、こども・若者支援のネットワーク形成を目的とした「CHIBASHI こども若者未来会議」のほか、外国由来のこどもの健全な育ちを支援する活動や障がい者就労、森林保全の連携を模索する活動などに主体的に参加・協力し、風の村内外に活動共有、連携体制を構築しています。
- ・ コミュニティデザイン活動は、いなげはコミュニティオーガナイズングの手法を取り入れ、コミュニティデザインいなげ版として安心システム推進会議いなげと連携し進めました。安心支援システムの見直しに伴いコミュニティデザイン活動についてはいなげ拠点をもって終了とします。

2024 年度計画

- ・ それぞれの具体的な活動を通じて、社会課題の共有に繋がり、人材や参加団体の資源や得意とする活動を活用することで、活動の充実とネットワーク形成につながっていきます。引き続き、風の村のソーシャルアクションの実践と後方支援に取り組みます。千葉グループとの連携や他団体とのネットワーク形成により推進していきます。
- ・ ソーシャルアクションを推進することで、社会福祉法人として社会的責任を担い、利用者、職員や就職を検討する人への共感を広げることで、事業に対しても良い影響となるよう、それらの活動の広報を充実させます。

5. SDG s 委員会を中心に持続可能な地域社会づくりにつながる活動を実践します。

第6次中期計画	2023 年度計画
<ul style="list-style-type: none"> ・ 有志の職員で構成する SDG s 委員会を継続し、職員発の取り組みを実行します。全職場においてこの取り組みを理解し、協力します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ SDG s 委員会は事業所と協力して、「気候変動アクション」「誰もが活力を持って働く職場の環境作り」「居場所づくりの一つとしてプレーパークを推進」のテーマについて活動します。
2023 年度ふりかえり	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 4つの取り組みを手上げ式で集まった職員で実行、Kintone で共有しました。 ① 【アンケート結果に基づいて、誰もが活力を持って働く職場作りの環境をつくり政策を提案】 <ul style="list-style-type: none"> ◇ 財務部請求課と協力して介護保険の請求システム (ND) の勉強会 (10 月) ◇ 総務部と協力して Kintone 勉強会 (11 月) ② 【ユニバーサル就労を語る場・地域ごとユニバーサル就労交流会】 <ul style="list-style-type: none"> ◇ ユニバーサル就労推進課と共同で交流会開催 ③ 【気候変動アクション】 ④ 【居場所づくりの一つとしてプレーパークを推進する】 <ul style="list-style-type: none"> ◇ 風の村作草部「屋上を冒険基地にしよう」 	
2024 年度計画	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 2023 年度に引き続き、【アンケート結果に基づいて、誰もが活力を持って働く職場作りの環境をつくり政策を提案】【ユニバーサル就労を語る場・地域ごとユニバーサル就労交流会】【気候変動アクション】【居場所づくりの一つとしてプレーパークを推進する】の4つの活動を行います。 ・ 2023 年が法人設立 25 周年でしたがコロナ禍で準備ができず開催されませんでした。2024 年度にコンパクトな形で開催とし、SDGs の活動と組み合わせて、誰もが活力を持って働く職場作りの環境をつくりにつなげます。 ・ 千葉県の「ちば SDGs パートナー」に登録を目指します。 	

Ⅱ. 働きがいのある環境と、ライフスタイルに応じた働きやすい職場を作ります。

1. コミュニケーションを重視し、多様な働き方を理解し、働き続けられる職場を作ります。

第6次中期計画	2023年度計画
<ul style="list-style-type: none"> 多様化する家族の形やライフスタイル、働き方に対する価値観や選択肢を尊重、職員間のコミュニケーションを大切にし、上司へ気軽に相談できる雰囲気を作り、ユニバーサルな働きやすい職場を作ります。 ケアの負担軽減となる対応を検討し実践します。 	<ul style="list-style-type: none"> 就業規則に記載している「法人ではたらく人が組織に合わせてはたらくのではなく、はたらく人の能力や個人的事情に組織が合わせることを職場運営の基本的な考え方とします」という考えのもと、職員個々に寄り添った職場運営を目指します。 介護技術研修、認知症ケア研修等で質の向上を図り、要介護者・介護者共に負担を軽減できるように取り組みました。 見守り支援機器などの導入について、引き続き検討していきます。
2023年度ふりかえり	
<ul style="list-style-type: none"> 上期の所長会議にて「100年企業が実践し続ける「目的の重要性」をテーマとした講演、カスタマーハラスメント研修を実施しました。 23年度は介護新卒職員研修において、7月・9月・10月の3回で集合研修を行い、介護技術の修得を図りました。基本的な介護技術とマイスター取得へ向けた新しいカリキュラムで実施しています。 認知症リーダー研修は毎月1回ZOOMで開催しています。研修参加者による現場への落とし込みが課題となっています。 随時情報収集し活用できそうなものがあれば共有します。 	
2024年度計画	
<ul style="list-style-type: none"> 職員アンケートの見直し、キャリアエントリーの仕組みの変更を行います。また上司評価制度（仮）を検討します。 人事考課制度の見直しと合わせて面談についても見直し、実施します。 現在の就業規則の内容が改善できないか精査し、改善実行に向けて具体的に検討します。これまで続けてきた一つの就業規則をすべての事業所にあてはめるという考え方の見直しを慎重に行い、公休日数の見直し、特別休暇の充実、変形労働制の継続等を具体的にシミュレーションし、可能なところから実行に移します。 就業規則で「法人は、職員が1年に一度は年次有給休暇や休日を活用し、7連休以上を取得できるように各職場で工夫するよう努力します。また、職員は職員全員が7連休を取得できるように互いに助け合って職務を分担します。」と規定しています。連休を希望する職員が取得できるよう、各事業所が意識して取り組みます。 10の基本ケアの理念と技術を理解修得する機会を増やし、自立支援へ向けた支援を実践することで、職員が自分の役割を理解し力を発揮できる事業所を増やしていきます。 認知症ケア研修に実技研修を2回組み込みより実践的なスキルの獲得を目指します。困難な場面であっても、認知症の人の力を奪わない支援を行うことで、職員が孤立せずモチベーションが維持される事業所を増やしていきます。 学童保育の現場に、アドバイザーを配置することで、発達障がいのある児童との関わり方への不安の軽減を図ります。 障がい分野に関わる職員が、自らのスキルアップを実感できるように、障がい分野としての研修計画を作成します。 	

2. 職員が自信と向上心を持つことができる人材配置、充実した研修、全員参加型の職場運営を行います。

第6次中期計画	2023年度計画
<ul style="list-style-type: none"> 職場への魅力や働きがいを感じ、生活レベルの向上につながるよう、仕事を通じた成長と存在意義を実感できる職場運営を行います。自らの職場の適切な運営のために、意見や提案のしやすい環境づくりや合意形成を行います。 職場での法令遵守、モラル・マナーの習得、ハラスメントの防止に取り組みます。 本人の希望や在籍年数、性格や特技などの特性を考慮し、働きがいを持てるよう適材適所の配置を心掛けます。 多様な職種の経験により、経験値の蓄積と担当事業の充実に繋がるよう、人事異動を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 上司は話を聴く力と対話力を身に付け、誰もが意見や提案を出しやすい職場環境づくりを心掛けます。また、上司にそのような力が身に付くような研修の実施も検討します。 職員が長く働けるような職場環境を目指し、法令遵守に努めると共に、ハラスメント対策と教育を継続して行います。 キャリアエントリーと、職場における上司面談を活用し、職員個々のキャリア形成を考えた配置を検討します。 希望する職員には、多様な職種、業務を経験できる人事異動を行います。
2023年度ふりかえり	
<ul style="list-style-type: none"> 弁護士を講師とし、5等級以上の全職員を対象としたハラスメント研修を、各エリアで実施しました。 重点実施項目研修として「ハラスメント防止」研修を10月に実施しました。総受講者数は486名です。 コンプライアンス相談室への相談は19件でした。 風の村のコンプライアンス相談室は、法令違反（疑い含む）だけでなく、職場の人間関係や働き方等についての相談も受け付けています。 現場の状況を踏まえ、職員の資質や配置状況等を総合考慮し検討します。 	
2024年度計画	
<ul style="list-style-type: none"> 主任対象のハラスメント研修を開催します。 コンプライアンス相談室の活動充実と、担当の負担軽減のため、弁護士の活用や研修等を実施します。 5月に重点実施項目研修として「ハラスメント防止」を実施します。 カスタマーハラスメントについて、10月頃を目途にガイドライン等を定めて、契約書の記載内容についても必要に応じて見直せるようにします。 人事に関する仕組みを適正化します。 考課期間を半期から1年に変更。あわせて1on1等による職員育成と考課を実施します。 キャリアエントリーの仕組みを変更します。 (各現場で上長と個別にキャリア計画、及びエリアマネジャー・人事へ直接相談できるルートの確保) 	

3. 感染症対策や有事への備えを整備し、職員の安心安全と、事業継続を通じた利用者支援を行います。

第6次中期計画	2023年度計画
<ul style="list-style-type: none"> 感染症指針に則り、感染症BCP（事業継続計画）を運用しながら、法人が対象とする利用者や全職員の健康と、安心できる感染対策を継続的に実施します。 温暖化による気候変動は毎年のように自然災害をもたらし、また首都圏直下地震の脅威も迫っています。感染症対策のみならず、災害や有事に対応するBCP（滋養継続計画）を整え、定期的に見直しを行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 長引くコロナウイルス感染症、および全ての感染症に対して適切なBCPで業務にあたり、安心してケア提供ができるよう指針を整備し実行します。 事業所で作成したBCPは人事異動や事業変更などで内容を見直す必要があります。新年度に入ってから現状と合っているか確認し修正があればKintoneに再掲載します。 新安否確認システムを安定して利用できるよう利用方法の案内をおこない、有事を想定して送受信テストを行います。

2023 年度ふりかえり	
<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルスが 5 類になり出勤チャートの見直しを行いました。義務化となる感染症 BCP の作成を進めています。 冬季には、新型コロナウイルスとインフルエンザだけでなく、ノロウイルスなどの感染症が発生するケースも見られました。 BCP の作成はすべての事業所で完了していますが、更新できていない事業所があります。 安否確認システムをトヨクモに変更しました。使い勝手が良いという評価でした。 能登地震の際には他法人と協力して支援に入り、風の村からは延べ職員 8 名を派遣しました。また県の千葉県災害福祉支援チーム DWAT に 1 名が参加しました。職員とご利用者に募金を呼びかけました。 経営会議メンバーが、石巻市震災遺構大川小学校、一般社団法人イシノマキ・ファーム、株式会社 高橋徳治商店等を訪問し、震災後の地域の状況を知るとともに、防災対策の重要性を実感しました。 	
2024 年度計画	
<ul style="list-style-type: none"> 既に作成されている感染症 BCP の更新を年 1 回以上実施します。 事業所において定期的な BCP の更新を行います。 千葉県以外での災害発生時にも社会福祉法人としての協力できる体制を整えます。千葉県 DWAT への積極参加や他法人との連携や条件について準備します。 能登地震の被災者支援に入った経験を法人内で共有します。 石巻の視察を継続し、管理職だけでなく、防災担当者も目参加メンバーとし、防災対策に役立てます。 	

4. 組織の在り方を検討し、実践します。

第 6 次中期計画	2023 年度計画
<ul style="list-style-type: none"> 2023 年当初プロジェクトを立ち上げ、働きがいのある職場作りと安定した事業継続のための組織の在り方を検討します。2022 年度に確認した「各事業所と本部業務のあり方プロジェクト」からの実践についても順次進めていきます。 	<ul style="list-style-type: none"> 新機構、新人事制度検討プロジェクトを立ち上げ、働きがいのある職場作りと安定した事業継続のための組織の在り方を検討します。 「各事業所と本部業務のあり方プロジェクト」の全エリアでの実践に向けて 2023 年度は流山エリアで試行します。 事業所と本部事務のあり方検討プロジェクトの提案に沿って、現行本部業務の一部を本部から流山エリアに移管し、業務合理化に繋がるかどうかの検証を行います。秋には大筋の点検を行って、2024 年度は全エリアで移行をすすめます。
2023 年度ふりかえり	
<ul style="list-style-type: none"> 事業所と本部事務のあり方検討プロジェクトの流山エリアの振り返りと次年度に向けての提案を行います。 社会福祉法人経営連携協定を結ぶ 8 法人「SFC8」の理事長等が集まり、風の村光ヶ丘とはぐくみの杜かしわの見学と意見交換を行いました。 	
2024 年度計画	
<ul style="list-style-type: none"> 事業所と本部事務のあり方検討について、流山エリア以外でも、実践する項目、対象拠点・事業所を定めて、本部部署と現場担当者で連携して進めます。 <p>【実践項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> 介護保険請求業務 職員健康診断 車両のリース・購入 携帯電話の契約 共済会申請 ハローワークを含む無料の求人媒体 	

【2023 年度決算・2024 年度予算】

2023 年度決算

事業活動計算書の収益は、7,228,251 千円で予算比 97.7%、前年比 101.2%でした。新規事業として、はぐくみの杜かしわ(柏市・児童養護施設)の開所がありました。その他に、デイサービスセンター稲毛(千葉市・通所介護)を閉所しデイサービスセンターKirari(千葉市・認知症型デイ)を開所、介護ステーション稲毛(千葉市稲毛区・訪問介護)を閉所し介護ステーション磯辺(千葉市美浜区・訪問介護)を開所、あかとんぼ土浮とあかとんぼ佐倉(共に佐倉市・放課後等デイ)を合併し、あかとんぼさくら(佐倉市・放課後等デイ、児童発達支援)を開所しました。経常増減差額は、42,025 千円で予算より9,359 千円下回り、前年実績より8,701 千円下回りました。経常増減差額率は0.6%(前年0.7%)です。

事業活動計算書(2023 年度決算)

単位:千円

勘定科目		2023 年度決算金額	前年比 (2022 年度実績対比)	
サービス活動増減の部	収益	介護保険事業収益	4,029,180	97.2%
		老人福祉事業収益	292,390	97.1%
		児童福祉事業収益	621,544	115.4%
		保育事業収益	634,499	107.5%
		就労支援事業収益	32,767	158.7%
		障害福祉サービス等事業収益	956,707	100.8%
		医療事業収益	208,442	102.2%
		その他の事業収益	419,447	115.0%
		建物貸付事業収益	24,090	107.7%
		ヘルパー講座事業収益	1,172	183.5%
		経常経費寄附金収益	7,962	93.8%
		その他の収益	47	94.0%
		サービス活動収益計(1)	7,228,251	101.2%
		費用	人件費	5,199,515
	事業費		569,162	98.3%
	事務費		859,465	106.2%
	就労支援事業費用		44,638	124.7%
	福祉用具事業費用		293,595	100.0%
	減価償却費		337,263	101.7%
	国庫補助金等特別積立金取崩額		△91,791	—
徴収不能額 他	2,340		229.0%	
サービス活動費用計(2)	7,214,188	101.2%		
サービス活動増減差額(3) = (1) - (2)		14,062	88.7%	
活動外サービスの増減の部	収益	サービス活動外収益計(4)	47,659	87.6%
	費用	サービス活動外費用計(5)	19,695	100.8%
	サービス活動外増減差額(6) = (4) - (5)		27,963	80.2%
経常増減差額(7) = (3) + (6)		42,025	82.8%	
特別増減の部	収益	特別収益計(8)	276,537	521.1%
	費用	特別費用計(9)	278,290	266.7%
	特別増減差額(10) = (8) - (9)		△1,753	—
当期活動増減差額(11) = (7) + (10)		40,272	—	
繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額(12)		885,436	99.3%
	当期末繰越活動増減差額(13) = (11) + (12)		925,705	103.9%
	その他の積立金取崩額(14)		19,412	61.0%
	その他の積立金積立額(15)		33,813	90.7%
	次期繰越活動増減差額(16) = (13) + (14) - (15)		911,306	102.9%

2024 年度予算

法人全体の予算は、サービス活動収益計画を 7,644,557 千円(前年実績対比 105.8%)、サービス活動費用計画を 7,518,028 千円(前年対比 104.2%)、経常増減差額 138,022 千円の編成です。経常増減差額率は 1.8%(前年実績 0.7%)となります。最終的な当期活動増減差額は 138,022 千円で編成しました。予算は各事業所の数値を合算しています。前期繰越活動増減差額は、予算編成時点での予測値です。計数整理の結果、若干変動を生じる場合があります。

事業活動計算書(2024 年度予算)

単位:千円

勘定科目		2024 年度予算金額	前年比 (2023 年度実績対比)	
サービス活動増減の部	収益	介護保険事業収益	4,178,754	103.7%
		老人福祉事業収益	322,215	110.2%
		児童福祉事業収益	785,533	126.4%
		保育事業収益	600,801	94.7%
		就労支援事業収益	39,705	121.2%
		障害福祉サービス等事業収益	1,054,843	110.3%
		医療事業収益	216,879	104.0%
		その他の事業収益	417,743	99.6%
		建物貸付事業収益	25,674	106.6%
		ヘルパー講座事業収益	1,749	149.3%
		経常経費寄附金収益	656	8.2%
		その他の収益	0	—
		サービス活動収益計(1)	7,644,557	105.8%
		費用	人件費	5,399,350
	事業費		669,066	117.6%
	事務費		871,807	101.4%
	就労支援事業費用		46,643	104.5%
	福祉用具事業費用		286,780	97.7%
	減価償却費		339,251	100.6%
国庫補助金等特別積立金取崩額	△94,903		—	
徴収不能額 他	30		1.3%	
サービス活動費用計(2)	7,518,027	104.2%		
サービス活動増減差額(3) = (1) - (2)		126,529	899.8%	
減の部	収益	サービス活動外収益計(4)	28,161	59.1%
	費用	サービス活動外費用計(5)	16,669	84.6%
	サービス活動外増減差額(6) = (4) - (5)		11,492	41.1%
経常増減差額(7) = (3) + (6)		138,022	328.4%	
特別増減の部	収益	特別収益計(8)	5,000	1.8%
	費用	特別費用計(9)	5,000	1.8%
	特別増減差額(10) = (8) - (9)		0	—
当期活動増減差額(11) = (7) + (10)		138,022	342.7%	
繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額(12)		922,995	104.2%
	当期末繰越活動増減差額(13) = (11) + (12)		1,061,017	114.6%
	その他の積立金取崩額(14)		36,030	185.6%
	その他の積立金積立額(15)		7,600	22.5%
	次期繰越活動増減差額(16) = (13) + (14) - (15)		1,089,447	119.5%

*2024 年度予算の「前期繰越活動増減差額」は予算編成時点での予測値で編成しています。

【2024年度 理事・評議員】

2024年4月1日時点

理事長	三好 規
副理事長	木村 庸子
副理事長	島田 朋子
専務理事	梅津 直美
常務理事	松井 千佳
常務理事	高橋 克己
理事	福住 洋美
理事	廣島 紀子
監事	森 雄治
監事	永桶 静佳

評議員	伊藤由理子
評議員	加藤 裕二
評議員	北田 恵子
評議員	久保 貴子
評議員	鈴木 正貴
評議員	鈴木 礼子
評議員	並木 道代
評議員	塙 智
評議員	樋口 謙二
評議員	道端 園枝

【職員数】 2024年4月1日時点

正規 I			
性別	人数	平均年齢	平均勤続
男性	145	41.1	9.0
女性	393	40.3	7.0
合計	538	40.5	7.6

正規 II			
性別	人数	平均年齢	平均勤続
男性	38	47.7	6.1
女性	210	51.1	9.0
合計	248	50.6	8.3

契約			
性別	人数	平均年齢	平均勤続
男性	189	54.1	5.5
女性	811	55.8	7.4
合計	1000	55.5	7.6

合計			
性別	人数	平均年齢	平均勤続
男性	372	48.4	6.9
女性	1414	50.8	7.5
合計	1786	50.3	7.4

【有資格者】 (重複あり)

社会福祉士	166
社会福祉主事 (任用含む)	223
介護支援専門員	178
主任介護支援専門員	43
介護福祉士	561
福祉住環境コーディネーター 2級	15
福祉住環境コーディネーター (1級・2級)	29
ホームヘルパー 1級	35
ホームヘルパー 2級	507
介護職員初任者研修	285
認定看護師	4
看護師	131
准看護師	31
保健師	21
助産師	2
歯科衛生士	3
作業療法士	4
理学療法士	12
はり師	3
きゅう師	3
柔道整復師	2
栄養士	22
管理栄養士	8
保育士	172
児童指導員 (任用含む)	109
幼稚園教諭 (一種・二種)	125
小学校教諭 (一種・二種)	43
中学校教諭 (一種・二種)	44
高等学校教諭 (一種・二種)	28
児童福祉司	1
精神保健福祉士	48
国家資格キャリアコンサルタント	10
公認心理師	11

【2023 年度サークル・同好会一覧】

生活クラブ風の村には、サークル・同好会活動があります。職員はサークル活動を通して職員間の親睦を深めたり、リフレッシュしたりしています。主なジャンルと団体名を紹介します。

- ・法人業務運営に関連する学習活動サークル
- ・地域連携、地域貢献する活動サークル（利用者と一緒に活動するサークルなど）
- ・反戦、反原発、環境問題等、社会問題に関する学習活動サークル
- ・趣味の同好会

	サークル同好会の名称	人数		サークル同好会の名称	人数
1	ねこねこねっこ～保護猫レスキュー～	10人	31	イベントサークル	5人
2	やちまた運動部	12人	32	いきものがかり作草部	11人
3	光ヶ丘スポーツ&リフレッシュサークル	13人	33	手作りって素敵♡	11人
4	theater labo	6人	34	わ・和・輪の会	37人
5	いなげ園芸部「はなががり」	12人	35	エンジョイガーデニング	12人
6	1から学べる社会福祉法人会計	8人	36	虹の架け橋	11人
7	リフレッシュの会	10人	37	カラダうごかし隊	13人
8	Happy Vegetable Field	6人	38	作草部手話サークル	21人
9	ふらっと club	11人	39	趣味見つけの会	10人
10	みんなで楽しく学ぼうの会	12人	40	満腹で気分転換しようの会	5人
11	Let's enjoy our work!	12人	41	ガーデニングクラブ	9人
12	☆ヒールプラス☆	11人	42	ホホケデサ	11人
13	音楽を楽しもう	8人	43	遊楽人～ゆらんちゅ～	6人
14	エースをねらえ！	9人	44	地産地消を楽しむ会	7人
15	四季の花愛好会	8人	45	猫(=^・^=)って可愛いよね♡の会	6人
16	懐かしい行事を楽しむ会 😊 IN 課長 🍷 小規模 ☐	9人	46	手話コーラスさくらんぼ 2023	12人
17	いきいきグリーン隊	13人	47	セルフケアの会	5人
18	Take a step	12人	48	癒しの空間づくり	5人
19	Café CLOVER (成田西陵高校居場所カフェ)	8人	49	日韓のしごととくらしを学びあう会	12人
20	作って食べて動こう会	12人	50	手話を学ぼう	5人
21	フラワーアレンジメント同好会	13人	51	釣り好き日誌	6人
22	可愛いキッチン	5人	52	花咲	5人
23	NO ストレス！	11人			
24	花見川地域づくりの会	6人			
25	チャレンジ4年生	5人			
26	四季を楽しむ会	7人			
27	稲毛けいおん部	6人			
28	みんなで学ぼう☆彡	10人			
29	たいそうくらぶ	7人			
30	ベルシスターズ	13人			

【事業所別職員数】

2024. 4. 1 時点

※建武の場合、主に所属する事業所にカウントしています。

事業所名	正規 I・II			契約			総計
	女性	男性	合計	女性	男性	合計	
①流山エリア	28	7	35	56	6	62	97
サポートハウス流山	9	4	13	17	3	20	33
ケアプランセンター流山	7		7	3	1	4	11
デイサービスセンター流山	3	2	5	10	1	11	16
介護ステーション流山	4		4	14		14	18
定期巡回ステーション流山							2
訪問看護ステーション流山	3		3	5		5	8
流山管理部	2	1	3	7	1	8	11
②柏エリア	68	13	81	112	13	125	206
サポートハウス光ヶ丘	3	4	7	29	3	32	39
ショートステイ光ヶ丘	7	3	10	7	1	8	18
介護ステーション光ヶ丘	3	1	4	3		3	7
小規模多機能ハウス光ヶ丘	2	2	4	9	3	12	16
定期巡回ステーション光ヶ丘	6	1	7				7
訪問看護ステーション光ヶ丘	6		6	4	1	5	11
ケアプランセンター光ヶ丘	3		3	1		1	4
光ヶ丘管理部	3		3	15	2	17	20
ケアプランセンター柏	5	1	6	1		1	7
介護ステーション柏	11		11	29		29	40
そらいえ柏	2	1	3	8	3	11	14
柏東口地域包括支援センター	7		7	5		5	12
ケアプランセンター我孫子	4		4				4
我孫子市我孫子北地区高齢者なんでも相談室	6		6	1		1	7
③船橋・市川エリア	42	11	53	84	17	101	154
サポートハウス高根台	4	3	7	15	3	18	25
小規模多機能ハウス高根台	4	4	8	9	6	15	23
定期巡回ステーション高根台	7		7				7
訪問看護ステーション高根台	5		5	5	1	6	11
ケアプランセンター船橋	7		7	1		1	8
介護ステーション船橋	8	2	10	40	7	47	57
ケアプランセンター市川	3	1	4				4
介護ステーション市川	4	1	5	14		14	19
④千葉・市原エリア	79	24	103	127	28	156	259
サポートハウス稲毛	2	1	3	5	2	7	10
ケアプランセンター稲毛	3	2	5	3		3	8
看護多機能ハウスいなげ	5	3	8	5	0	5	13
デイサービスセンターkirari	3	0	3	9	5	14	17
定期巡回ステーション稲毛	7	1	8		1	1	10
訪問看護ステーション稲毛	5		5	2		2	7
あかとんぼ稲毛（放課後デイ）		3	3	7	2	9	12
あかとんぼ稲毛（生活介護）	3	2	5	2	1	3	8
あかとんぼ稲毛（児童発達支援）				1		1	1
稲毛管理部	3	1	4	4	2	6	10
介護ステーション磯辺	3	2	5	21	2	23	28
グループホーム作草部	7	3	10	8	1	9	19
デイサービスセンター作草部	6	1	7	7	3	10	17
小規模多機能ハウス作草部	7	2	9	10	4	14	23
ケアプランセンター作草部	4		4				4
あかとんぼ作草部	2	1	3	10	1	11	14
作草部管理部	2	1	3	11	2	13	16
あんしんケアセンター小仲台	4		4	3	1	4	8
あんしんケアセンター磯辺	7	1	8	2	1	3	11
ケアプランセンター市原	2		2	1		1	3
介護ステーション市原	4		4	16		16	20
⑤八街・茂原エリア	85	32	117	94	37	131	248
特別養護老人ホーム八街	39	18	57	28	5	33	90
ケアプランセンター八街	8		8	1		1	9
デイサービスセンター八街	5	3	8	11	6	17	25
介護ステーション八街	10	1	11	11	2	13	24
定期巡回ステーション八街	3		3	1		1	4
訪問看護ステーション八街	5	1	6	3		3	9
八街管理部	4	1	5	1	8	9	14

事業所名	正規Ⅰ・Ⅱ			契約			総計
	女性	男性	合計	女性	男性	合計	
なつつらば	4	2	6	13	6	19	25
デイサービスセンター東吉田	1		1	14	3	17	18
農仲舎八街	1	2	3	3	2	5	8
ぴあふあくとり	3	2	5	1	4	5	10
ぴありビングスペース	2	2	4	7	1	8	12
⑥佐倉・成田エリア	73	26	101	198	65	264	365
ケアプランセンターさくら	7	1	8	1		1	9
デイサービスセンターさくら	3		3	10	2	12	15
介護ステーションさくら	9	4	13	20	1	21	34
訪問看護ステーションさくら	9	1	10	3	1	4	14
さくら管理部	1		1	0	1	1	2
あかとんぼ佐倉	3	1	4	14	6	20	24
あかとんぼ飯野	3	1	4	8	3	11	15
とんぼ舎さくら	3	4	7	22	8	30	37
重心通所さくら（生活介護）	3	1	4	33	17	50	54
重心通所さくら（放課後デイ）	2	1	3	11		11	14
相談支援事業所こもれびさくら	1	1	2	1		1	3
訪問看護ステーション Arica	1	3	4	5		5	9
ケアプランセンターなりた	7		7	3	1	4	11
デイサービスセンターなりた	2	4	6	10	9	19	25
小規模多機能ハウスなりた	4	4	8	13	5	18	26
介護ステーションなりた	5	1	6	16		16	22
定期巡回ステーションなりた				5	2	7	7
訪問看護ステーションなりた	5	0	5	4		4	9
重心通所なりた	3	0	3	10	7	17	20
相談支援事業所こもれびなりた	1		1	1		1	2
なりた管理部	1	1	2	8	2	11	13
⑦相談支援事業部	39	20	59	7	2	9	68
柏市地域包括支援センターあいネット	13	5	18				18
船橋市「保健と福祉の総合相談窓口」さーくる	13	8	21	5	1	6	27
いんば中核地域生活支援センターすけっと	2	3	5	2		2	7
さかえ・しすいワーク・ライフサポートセンター	3		3		1	1	4
いんざいワーク・ライフサポートセンター	2	1	3				3
くらしサポートセンター「みらい」	1	1	2				2
白井市くらしと仕事のサポートセンター	4		4				4
管理課	1	2	3				3
⑧こども事業部	140	21	161	105	14	119	280
はぐくみの杜君津	28	9	37	1		1	38
はぐくみの杜君津赤ちゃんの家	29	1	30	5		5	35
はぐくみの杜かしわ	22	3	25	2		2	27
はぐくみの杜児童家庭支援センター	2		2				2
人力舎君津	2	1	3	1		1	4
ちばアフターケアネットワークステーション（CANS）	3		3				3
ベビースマイル（特別養子縁組斡旋）	1		1	1		1	2
わらしこ保育園流山	13		13	25		25	38
保育園八街	11		11	12		12	23
保育園佐倉東	18	1	19	19	1	20	39
おおぞら学童	7	3	10	27	6	33	43
ちびっこクラブ	4	3	7	12	7	19	26
⑨事業本部	37	23	60	12	2	15	75
財務部（経理課）	5	3	8	2	1	3	11
（請求課）	4	2	6	2		2	8
事業部（事業管理課）	4	3	7		1	1	8
福祉用具事業部	13	13	26	7		7	33
人事広報部（人事課）	2	1	3	3		3	6
（広報課）	2		2				2
（ユニバーサル就労推進課）	2		2				2
総務部（総務課）	9	3	12			1	13
⑩出向	6	1	7	14	2	16	23
ユニバーサルネットワークちば	7	2	9	14	5	19	28
総計	603	183	786	811	189	1000	1786

【2023 年度研修実施状況】

1. 人事課及び教育研修室主催

研修名	開催回数	対象者	参加人数
新任所長主任研修	全 1 回	2023 年 4 月以降に主任以上となり、2023 年度新任管理者研修を受けていない職員	16 名
考課者研修	全 2 回	2023 年 4 月以降に主任以上となり、考課者研修（新任所長主任研修）を受けていない職員	12 名
入職時研修	全 6 回	2021 年 4 月入職～まだ入職時研修を受けていない職員（中途採用職員）	124 名
新卒 1 年次研修	全 7 回	2023 年度新卒職員	36 名
正規 3 年次研修	全 3 回	2021 年 4 月 1 日～2022 年 3 月 31 日に入職した正規職員	48 名
リスクリング研修	全 1 回	2 年目の新卒職員と次年度入職の内定者	15 名
UW 就労研修会	全 3 回	UW 就労の講義を聞いていない方 今後入職時研修を受講予定ではない方	170 名
介護リーダー育成研修 （外部講師）	全 5 回	介護現場の現リーダーと次世代のリーダー層	17 名
管理職向けハラスメント研修	全 7 回	5 等級以上の管理監督層全員	93 名
ケアマネ基礎研修	全 1 回	風の村でケアマネ 3 年未満の職員	13 名
介護員初任者研修 ①新卒（外部研修受講） ②成田 ③八街	①全 15 日間 ②全 20 日間 ③全 20 日間	①2023 年度新卒職員（介護の資格を保有していない者） ②受講を希望する職員、成田西陵高校生徒 ③受講を希望する職員、外部希望者	①13 名 ②5 名 ③5 名
介護福祉士実務者研修 （外部研修受講）	自宅学習と 通学 6 日間	介護福祉士試験を受講する事業所推薦を受けた職員	13 名

2. エリア主催

研修名	開催	対象者	参加人数
重点実施項目 ①権利擁護 ②ICF ③カスハラ	FB 講師向け 各 1 回	各エリア・拠点 FB 担当者	①28 名 （FB510 名） ②23 名 （FB498 名） ③27 名 （FB528 名）
介護新卒研修	全 6 回	高齢分野の 2023 年度新卒職員	17 名
認知症ケアリーダー研修	毎月 1 回（全 12 回）	各エリア・拠点認知症ケア研修 FB 担当者	27 名
介護技術研修		各エリアで実施	
法定研修及び自主研修		各拠点・事業所にて実施	

3. 外部研修

研修名	主な主催団体名	人数
千葉県認知症対応型サービス事業管理者等研修※	一般社団法人ちば地域密着ケア協議会	1
サービス管理責任者フォローアップ研修	千葉県精神障害者自立支援事業協会	1
サービス提供責任者研修	千葉県ホームヘルパー協議会	1
成年後見制度	我孫子市介護支援専門員連絡協議会、成田市成年後見支援センター	25
サービス管理責任者研修※	千葉県健康福祉部障害福祉事業課	8
千葉県認知症介護実践者研修※	一般社団法人ちば地域密着ケア協議会	7
高齢者虐待防止対策研修	千葉県健康福祉部高齢者福祉課、一般社団法人 千葉県高齢者福祉協議会	20
虐待防止研修	市川市福祉部障がい者支援課、全国社会福祉協議会	9
認知症介護基礎研修※	社会福祉法人東北福祉会 認知症介護研究・研修仙台センター	15
介護職員初任者研修（旧ヘルパー2級講座）※	介護ジョブアカデミー	14
認定調査員研修	佐倉市介護保険課介護認定班、千葉県健康福祉部高齢者福祉課	10
介護福祉士実務者研修※	株式会社ニッソーネット	10
介護福祉士実習指導者研修※	千葉県介護福祉士会	2
社会福祉士実習指導者研修	日本社会福祉士会	1
同行援護従業者養成研修(一般課程)※	千葉県視覚障害者福祉協会	6
同行援護従業者養成研修(応用課程)※	株式会社あじさい	2
千葉県キャラバンメイト養成研修	全国キャラバンメイト連絡協議会	4
千葉県キャラバンメイトスキルアップ研修	千葉県健康福祉部高齢者福祉課 認知症対策推進班	2
主任介護支援専門員更新研修	千葉県介護支援専門員協議会	2
主任介護支援専門員研修	千葉県介護支援専門員協議会	4
介護支援専門員実務研修	柏市介護専門員協議会	1
介護支援専門員更新研修(専門/再研修)	千葉県介護支援専門員協議会	24
強度行動障がい支援者養成研修(基礎)※	未来ケアカレッジ	9
強度行動障がい支援者養成研修(実践)※	特定非営利活動法人 生活サポート千葉	3
放課後児童支援員認定資格研修	千葉県放課後児童支援員等研修事業事務局	3
放課後児童支援員等研修会	流山市学童クラブ運営法人連絡協議会	55
児童発達支援管理責任者※	千葉県健康福祉部障害福祉事業課 地域生活支援班	6
ユニットリーダー研修※	千葉県	2
福祉有償運送運転講習※	認定NPO法人 たすけあいの会ふれあいネットまつど	2
福祉用具専門相談員※	お茶の水ケアサービス学院	2
可搬型階段昇降機安全指導員※	公益財団法人 テクノエイド協会	1
精神科訪問看護基本療養費算定要件研修	一般社団法人全国訪問看護事業協会	2
ノーリフティング研修	合同会社 ナレッジソース	3
喀痰吸引等指導者	公益財団法人 介護労働安定センター 千葉支部	1
喀痰吸引等研修(基本/実地)※	医療法人社団誠馨会 介護医療院 秀眉園	3
千葉県生活困窮者自立支援制度研修	千葉県庁健康福祉指導課	11
包括支援センター現任者研修	柏市	6
包括支援センター初任(新任)者研修	千葉県地域包括・在宅介護支援センター協会	5
相談支援従事者初任者研修※	千葉県健康福祉部障害福祉事業課 地域生活支援班	5
相談支援従事者現任者研修※	特定非営利活動法人 千葉県精神障害者自立支援事業協会	3
自立相談支援事業従事者養成研修(国研修)	全国社会福祉協議会	1
家計相談支援事業従事者養成研修(国研修)	社会福祉法人全国社会福祉協議会	1
就労準備支援事業従事者養成研修(国研修)	社会福祉法人 全国社会福祉協議会	3
生活困窮者自立支援制度(国研修)	社会福祉法人全国社会福祉協議会	2
千葉県生活困窮者実務者研修	千葉県	1
苦情解決担当者・第三者委員研修会(基礎編/実践編)	千葉県運営適正化委員会	1
実地指導研修	千葉県看護協会	1
普通救命講習	佐倉市八街市酒々井町消防組合、千葉市消防局	19
甲種防火管理講習	千葉県消防設備協会	2
その他(保育・児童向け)	千葉県保育協議会 千葉県子育て支援事業担当者会議、千葉県印旛保健所	323
その他(高齢事業向け)	柏市役所地域包括支援課、佐倉地域包括支援センター、佐倉地域包括支援センター	312
その他(相談事業向け)	千葉県中小企業家同友会、(社)千葉県社会福祉協議会、千葉市	264
その他(医療・看護向け)	一般社団法人全国訪問看護事業協会、日本精神科訪問看護協会	116
その他	津田沼教習所 企業研修センター、千葉県社会福祉協議会、千葉県公安委員会	211

社会福祉法人 生活クラブ

事業所一覧 Place-of-business list

【事業名】表記	介護保険法・障害者総合支援法に基づく訪問介護〔ホームヘルプ〕/デイサービス〔デイ〕/ショートステイ〔短期入所生活介護〕〔ショート〕/サービス付き高齢者向け住宅〔サ高住〕/訪問看護〔訪問〕/小規模多機能型居宅介護〔小多機〕/看護小規模多機能型居宅介護〔看多機〕/住宅型有料老人ホーム〔有料〔住宅〕〕/特別養護老人ホーム〔特養〕/ケアプランセンター〔居宅介護支援〕〔居宅〕/定期巡回・随時対応型訪問介護看護〔定巡〕/地域包括支援センター〔地域包括〕/相談支援事業〔相談〕/保育園〔保育〕/学童保育〔学童〕/放課後等デイサービス〔放課後等デイ〕/児童発達支援事業〔児童発達支援〕/生活介護〔生活介護〕/重症心身障がい児者通所支援〔重症心身障がい児者通所〕/就労定着支援事業〔就労定着支援〕〔就労継続B型〕/外来・訪問診療〔診療所〕/福祉用具レンタル・物販〔福祉用具〕/カフェ〔飲食〕/生活困窮者自立支援事業〔生困〕/居住支援事業〔相談〔居住〕〕/自立援助ホーム〔自立援助〕/障がい者グループホーム〔グループホーム〔障がい〕〕/認知症対応型共同生活介護〔グループホーム〔高齢〕〕/退所児童等アフターケア事業〔退所児童等アフターケア〕/乳児院〔乳児院〕/児童養護施設〔児童養護〕/特別養子縁組あっせん事業〔養子縁組あっせん事業〕
---------	---

事業所名	□拠点/建物名	〒	住所	事業名	電話・FAX			
流山エリア(流山市)								
生活クラブ風の村介護ステーション流山	□生活クラブ風の村流山	270-0101	流山市東深井20-29 (総合受付)04-7153-6333	ホームヘルプ	TEL 04-7153-6674 FAX 04-7155-4538			
生活クラブ風の村訪問看護ステーション流山				訪看	TEL 04-7153-7000 FAX 04-7155-4538			
生活クラブ風の村サポートハウス流山				サ高住	TEL 04-7153-6333 FAX 04-7155-4538			
生活クラブ風の村定期巡回ステーション流山				定巡	TEL 04-7186-6251 FAX 04-7155-4538			
生活クラブ風の村デイサービスセンター流山				デイ	TEL 04-7153-8787 FAX 04-7155-4538			
ダイニングカフェ から風流 (カラフル)				飲食	TEL 04-7153-5500			
生活クラブ風の村ケアプランセンター流山				居宅	TEL 04-7153-6716 FAX 04-7168-0105			
柏エリア(柏市・我孫子市)								
生活クラブ風の村介護ステーション柏	生活クラブ風の村柏	277-0011	柏市東上町2-6 マンション久大1階	ホームヘルプ	TEL 04-7165-7722 FAX 04-7167-7760			
柏東口地域包括支援センター				地域包括	TEL 04-7168-7070 FAX 04-7168-7770			
生活クラブ風の村ケアプランセンター柏				居宅	TEL 04-7168-7700 FAX 04-7162-0033			
生活クラブ風の村そらいえ柏				グループホーム(障がい)	TEL 04-7165-8585 FAX 04-7167-7760			
生活クラブ風の村そらいえ柏式番館					TEL 04-7165-8585 FAX 04-7167-7760			
生活クラブ風の村訪問看護ステーション光ヶ丘				□生活クラブ風の村光ヶ丘	277-0061	柏市東中新宿4-5-12 (巻番館、式番館)	訪看	TEL 04-7171-3988 FAX 04-7171-0760
生活クラブ風の村定期巡回ステーション光ヶ丘							定巡	TEL 04-7170-2457 FAX 04-7171-0760
生活クラブ風の村サポートハウス光ヶ丘							有料(住宅)	TEL 04-7199-2218 FAX 04-7171-0760
生活クラブ風の村小規模多機能ハウス光ヶ丘							小多機	TEL 04-7176-3939 FAX 04-7174-3222
生活クラブ風の村ケアプランセンター光ヶ丘							居宅	TEL 04-7170-1350 FAX 04-7174-3222
生活クラブ風の村介護ステーション光ヶ丘	ホームヘルプ	TEL 04-7171-3966 FAX 04-7174-1626						
生活クラブ風の村ショートステイ光ヶ丘	ショート	TEL 04-7160-7575 FAX 04-7174-1626						
我孫子市我孫子北地区高齢者なんでも相談室		270-1166	我孫子市我孫子4-5-28 山長第6ビル1階				地域包括	TEL 04-7179-7360 FAX 04-7179-7362
生活クラブ風の村ケアプランセンター我孫子		270-1151	我孫子市本町2-6-12 サンシティー205号				居宅	TEL 04-7186-2592
千葉・市原エリア(千葉市・市原市)								
生活クラブ風の村サポートハウス稲毛	□生活クラブ風の村いなげ	263-0051	千葉市稲毛区園生町1107-7 (総合受付)043-309-0930	サ高住	TEL 043-309-0166 FAX 043-253-8477			
生活クラブ風の村ケアプランセンター稲毛				居宅	TEL 043-309-0164 FAX 043-253-8477			
生活クラブ風の村定期巡回ステーション稲毛				定巡	TEL 043-251-3111 FAX 043-253-8477			
生活クラブ風の村デイサービスセンターKirari				デイ	TEL 043-309-0161 FAX 043-253-8477			
生活クラブ風の村看護多機能ハウスいなげ				看多機	TEL 043-309-0160 FAX 043-216-5663			
生活クラブ風の村訪問看護ステーション稲毛				訪看	TEL 043-309-0162 FAX 043-253-8477			
生活クラブ風の村あかとんぼ稲毛				生活介護 児童発達支援	TEL 043-307-1184 FAX 043-253-8477			
生活クラブ風の村介護ステーション磯辺				ホームヘルプ	TEL 043-216-4202 FAX 043-216-4204			
生活クラブ風の村デイサービスセンター作草部				デイ	TEL 043-445-8921 FAX 043-285-6877			
生活クラブ風の村グループホーム作草部	グループホーム(高齢)	TEL 043-445-8922 FAX 043-285-6877						
生活クラブ風の村小規模多機能ハウス作草部	小多機	TEL 043-445-8923 FAX 043-285-6877						
生活クラブ風の村ケアプランセンター作草部	居宅	TEL 043-445-8632 FAX 043-285-6877						
生活クラブ風の村あかとんぼ作草部	放課後等デイ	TEL 043-445-8924 FAX 043-285-6877						
千葉市あんしんケアセンター小仲台		263-0043	千葉市稲毛区小仲台2-10-8 IKビル小仲台2階	地域包括	TEL 043-307-5780 FAX 043-307-5781			
千葉市あんしんケアセンター磯辺 本センター		261-0012	千葉市美浜区磯辺2-6-6 磯辺ウエルズ21 B号室	地域包括	TEL 043-445-8440 FAX 043-445-8447			
千葉市あんしんケアセンター磯辺 浜田出張所		261-0025	千葉市美浜区浜田2-38 轟築ビル403	地域包括	TEL 043-441-7410 FAX 043-441-7415			
生活クラブ風の村介護ステーション市原		290-0023	市原市想社1-12-28	ホームヘルプ 居宅	TEL 0436-20-7100 FAX 0436-20-7105 TEL 0436-20-7108 FAX 0436-20-7105			
佐倉・成田エリア(佐倉市・成田市)								
生活クラブ風の村重心通所さくら		285-0011	佐倉市山崎488	重心通所	TEL 043-483-5550 FAX 043-483-5557			
生活クラブ風の村あかとんぼ飯野		285-0003	佐倉市飯野185-4	放課後等デイ	TEL 043-481-2680 FAX 043-481-2680			
生活クラブ風の村とんぼ舎さくら		285-0836	佐倉市生谷1612-1	生活介護	TEL 043-460-0077 FAX 043-460-0088			
生活クラブ風の村介護ステーションさくら	□生活クラブ風の村さくら	285-0011	佐倉市山崎529-1 (総合受付)043-484-2106	ホームヘルプ	TEL 043-484-3901 FAX 043-485-5950			
生活クラブ風の村ケアプランセンターさくら				居宅	TEL 043-481-3666 FAX 043-485-5950 TEL 043-481-3663			
生活クラブ風の村デイサービスセンターさくら				デイ	FAX 043-308-6331			
生活クラブ風の村訪問看護ステーションさくら				訪看	TEL 043-484-2005 FAX 043-483-1711			
生活クラブ風の村あかとんぼさくら				放課後等デイ 児童発達支援	TEL 043-481-2177 FAX 043-312-6380			
【提携医院】医療法人社団佐倉の風さくら風の村訪問診療所				診療所	TEL 043-481-1710 FAX 043-484-2757			
生活クラブ風の村訪問看護ステーションArica				訪看	TEL 043-312-3404 FAX 043-460-9045			

事業所名	□拠点/建物名	〒	住所	事業名	電話・FAX
千葉・市原エリア(千葉市・市原市)					
生活クラブ風の村訪問看護ステーション稲毛	□生活クラブ風の村いなげ	263-0051	千葉市稲毛区園生町1107-7 (総合受付)043-309-0930	訪看	TEL 043-309-0165 FAX 043-253-8477
生活クラブ風の村あかとんぼ稲毛				放課後等デイ	TEL 043-309-0162 FAX 043-253-8477
生活クラブ風の村介護ステーション磯辺				生活介護 児童発達支援	TEL 043-307-1184 FAX 043-253-8477
生活クラブ風の村介護ステーション磯辺				ホームヘルプ	TEL 043-216-4202 FAX 043-216-4204
生活クラブ風の村デイサービスセンター作草部				デイ	TEL 043-445-8921 FAX 043-285-6877
生活クラブ風の村グループホーム作草部				グループホーム(高齢)	TEL 043-445-8922 FAX 043-285-6877
生活クラブ風の村小規模多機能ハウス作草部				小多機	TEL 043-445-8923 FAX 043-285-6877
生活クラブ風の村ケアプランセンター作草部	居宅	TEL 043-445-8632 FAX 043-285-6877			
生活クラブ風の村あかとんぼ作草部	放課後等デイ	TEL 043-445-8924 FAX 043-285-6877			
千葉市あんしんケアセンター小仲台		263-0043	千葉市稲毛区小仲台2-10-8 IKビル小仲台2階	地域包括	TEL 043-307-5780 FAX 043-307-5781
千葉市あんしんケアセンター磯辺 本センター		261-0012	千葉市美浜区磯辺2-6-6 磯辺ウエルズ21 B号室	地域包括	TEL 043-445-8440 FAX 043-445-8447
千葉市あんしんケアセンター磯辺 浜田出張所		261-0025	千葉市美浜区浜田2-38 轟築ビル403	地域包括	TEL 043-441-7410 FAX 043-441-7415
生活クラブ風の村介護ステーション市原		290-0023	市原市想社1-12-28	ホームヘルプ 居宅	TEL 0436-20-7100 FAX 0436-20-7105 TEL 0436-20-7108 FAX 0436-20-7105
佐倉・成田エリア(佐倉市・成田市)					
生活クラブ風の村重心通所さくら		285-0011	佐倉市山崎488	重心通所	TEL 043-483-5550 FAX 043-483-5557
生活クラブ風の村あかとんぼ飯野		285-0003	佐倉市飯野185-4	放課後等デイ	TEL 043-481-2680 FAX 043-481-2680
生活クラブ風の村とんぼ舎さくら		285-0836	佐倉市生谷1612-1	生活介護	TEL 043-460-0077 FAX 043-460-0088
生活クラブ風の村介護ステーションさくら	□生活クラブ風の村さくら	285-0011	佐倉市山崎529-1 (総合受付)043-484-2106	ホームヘルプ	TEL 043-484-3901 FAX 043-485-5950
生活クラブ風の村ケアプランセンターさくら				居宅	TEL 043-481-3666 FAX 043-485-5950 TEL 043-481-3663
生活クラブ風の村デイサービスセンターさくら				デイ	FAX 043-308-6331
生活クラブ風の村訪問看護ステーションさくら				訪看	TEL 043-484-2005 FAX 043-483-1711
生活クラブ風の村あかとんぼさくら				放課後等デイ 児童発達支援	TEL 043-481-2177 FAX 043-312-6380
【提携医院】医療法人社団佐倉の風さくら風の村訪問診療所				診療所	TEL 043-481-1710 FAX 043-484-2757
生活クラブ風の村訪問看護ステーションArica				訪看	TEL 043-312-3404 FAX 043-460-9045

事業所名	□拠点/建物名	〒	住所	事業名	電話・FAX
佐倉・成田エリア(佐倉市・成田市)					
生活クラブ風の村介護ステーションなりた	□生活クラブ風の村なりた	286-0841	成田市大竹字内沼370-5	ホームヘルプ	TEL 0476-28-5544
					FAX 0476-33-4944
生活クラブ風の村ケアプラセンターなりた				居宅	TEL 0476-28-5544
					FAX 0476-20-6665
生活クラブ風の村定期巡回ステーションなりた				定巡	TEL 0476-37-5277
					FAX 0476-33-4944
生活クラブ風の村小規模多機能ハウスなりた				小多機	TEL 0476-33-4950
					FAX 0476-33-4944
生活クラブ風の村重心通所なりた	重心通所	TEL 0476-33-4962			
		FAX 0476-33-4944			
生活クラブ風の村訪問看護ステーションなりた	訪看	TEL 0476-33-4980			
		FAX 0476-33-4944			
生活クラブ風の村デイサービスセンターなりた	デイ	TEL 0476-28-2080			
		FAX 0476-20-6665			
船橋・市川エリア(船橋市・市川市)					
生活クラブ風の村介護ステーション船橋	□生活クラブ風の村高根台	274-0065	船橋市高根台2-2-17	ホームヘルプ	TEL 047-496-7263
					FAX 047-496-7267
生活クラブ風の村サポートハウス高根台				サ高住	TEL 047-496-7265
					FAX 047-496-7266
生活クラブ風の村小規模多機能ハウス高根台				小多機	TEL 047-496-7261
					FAX 047-496-7262
生活クラブ風の村定期巡回ステーション高根台				定巡	TEL 047-465-9111
					FAX 047-496-7267
生活クラブ風の村ケアプラセンター船橋	居宅	TEL 047-496-7264			
		FAX 047-464-3568			
生活クラブ風の村訪問看護ステーション高根台	訪看	TEL 047-496-6555			
		FAX 047-464-3555			
生活クラブ風の村介護ステーション市川	生活クラブ風の村市川	272-0825	市川市須和田1-23-4	ホームヘルプ	TEL 047-375-3300
					FAX 047-375-3377
				居宅	TEL 047-375-3388
					FAX 047-375-3377
				有料(住宅)	TEL 047-375-3300
					FAX 047-375-3377
生活クラブ風の村きなりの街すわだ					
八街エリア(八街市)					
生活クラブ風の村特養ホーム八街	□生活クラブ風の村八街	289-1114	八街市東吉田912-8	特養ショート	TEL 043-440-0301
					FAX 043-442-0367
生活クラブ風の村デイサービスセンター八街				デイ	TEL 043-440-0315
					FAX 043-442-0367
生活クラブ風の村介護ステーション八街				ホームヘルプ	TEL 043-443-8159
					FAX 043-442-0367
生活クラブ風の村定期巡回ステーション八街				定巡	TEL 043-443-8159
					FAX 043-442-0367
生活クラブ風の村ケアプラセンター八街				居宅	TEL 043-440-0302
					FAX 043-440-0310
生活クラブ風の村なつらぼ				小多機	TEL 043-310-7950
					FAX 043-310-7951
生活クラブ風の村デイサービスセンター東吉田	デイ	TEL 043-440-7080			
		FAX 043-440-7080			
生活クラブ風の村訪問看護ステーション八街	訪看	TEL 043-308-5880			
		FAX 043-308-6871			
事業本部事業部(各市)					
生活クラブ風の村農仲舎八街(虹と風のファーム)		289-1144	八街市八街字立野9143番89	就労継続B 就労定着支援	TEL 043-488-5411 FAX 043-488-5417
生活クラブ風の村びあふくとり	生活クラブ風の村スペースびあ茂原	289-4114	茂原市本納2315	就労継続B 就労定着支援	TEL 0475-34-3210
生活クラブ風の村びありびんぐスペース			茂原市本納2316-2	グループホーム(障がい)	FAX 0475-47-3097
生活クラブ風の村福祉用具事業部		263-0014	千葉市稲毛区作草部町801-3	福祉用具	TEL 043-207-9130 FAX 043-207-9131

事業所名	□拠点/建物名	〒	住所	事業名	電話・FAX
こども事業部(各市)					
第1ちびっこなやまクラブ		270-0176	流山市加1-15-2	学童	TEL 04-7158-7560
第2ちびっこびのびクラブ					FAX 04-7158-7560
第3ちびっこクラブ		270-0176	流山市加1-795-1(流山北小学校内)	学童	TEL 04-7168-0520 FAX 04-7168-0525
第1おおぞら学童クラブ		270-0164	流山市流山4-451	学童	TEL 04-7158-3568 FAX 04-7158-3568
第2おおぞら学童クラブ		270-0164	流山市流山4-410-2	学童	TEL 04-7159-1980 FAX 04-7159-1980
第3おおぞら学童クラブ		270-0164	流山市流山9-500-43	学童	TEL 04-7186-7152 FAX 04-7186-7152
生活クラブ風の村わらしこ保育園流山		270-0176	流山市加4-12	保育	TEL 04-7150-2654 FAX 04-7157-7155
生活クラブ保育園佐倉東		285-0037	佐倉市本町142-1	保育	TEL 043-481-0225 FAX 043-485-6055
生活クラブ風の村保育園八街		289-1114	八街市東吉田字越戸8-5	保育	TEL 043-440-2008 FAX 043-444-5622
生活クラブ風の村はぐくみの杜かしわ		277-0053	柏市酒井根字西ヶ原654-3	児童養護	TEL 04-7128-8973 FAX 04-7128-8949
生活クラブ風の村はぐくみの杜君津		299-1104	君津市鎌田64	児童養護	TEL 0439-70-1117 FAX 0439-70-1116
生活クラブ風の村はぐくみの杜君津赤ちゃんの家		299-1104	君津市鎌田69-3	乳児院	TEL 0439-27-0300 FAX 0439-27-0057
生活クラブ風の村はぐくみの杜君津子ども家庭支援センター		299-1104	君津市鎌田396-20	相談	TEL 0439-27-0085 FAX N/A
生活クラブ風の村力人倉君津		299-1145	君津市西坂田2-14-11	自立援助	TEL 0439-54-3440 FAX 0439-54-3440
ちばアフターケアネットワークステーション(CANS)		260-0854	千葉市中央区長洲1-3-1 パークコート100 302号室	退所児童等アフターケア	TEL 043-441-7390 FAX 043-441-7391
生活クラブ風の村ベビスマイル		263-0051	千葉市稲毛区園生町1107-7	養子縁組あっせん事業	TEL 043-306-2001 FAX 043-290-0352
相談支援事業部(各市)					
柏市地域生活支援センターあいネット		277-0006	柏市柏5-8-12 柏市教育福祉会館2階フロア	相談・生困	TEL 04-7165-8707 FAX 04-7165-8709
船橋市「保健と福祉の総合相談窓口」さーくる(circle)		273-0011	船橋市湊町2-8-11 船橋市役所別館1階	相談・生困	TEL 047-495-7111 FAX 047-435-7100
いんば中核地域生活支援センターすけっと	生活クラブ風の村うすい	285-0837	佐倉市王子台4-28-12 T-第一ビル 2階	相談	TEL 043-308-6325
					FAX 043-460-9045
【栄町/酒々井町】 さかえ・しすいワーク・ライフサポートセンター				生困	TEL 043-308-6332
					FAX 043-460-9045
生活クラブ風の村相談支援事業所こもれびさくら	□生活クラブ風の村なりた	286-0013	成田市美郷台1丁目21-4/ハイツ殿台205号室	相談	TEL 0476-33-4963
					FAX 0476-33-4944
【白井市】 白井市くらしと仕事のサポートセンター		270-1492	白井市復1123 保健福祉センター3階 社会福祉課内	生困	TEL 047-497-3650 FAX 047-497-3499
【印西市】 いんざいワーク・ライフサポートセンター		270-1327	印西市大森2551-4	生困	TEL 0476-85-8267 FAX 0476-85-8268
【四街道市】 くらしサポートセンター「みらい」		284-0003	四街道市鹿渡無善地 総合福祉センター3階	生困	TEL 043-421-3003 FAX 043-422-2807
生活クラブ風の村居住支援くらせる		285-0011	佐倉市山崎529番地1	相談(居住)	TEL 043-309-5930 FAX 043-312-0208

【事業本部】

〒285-0011 千葉県佐倉市山崎字石井戸529番地1

TEL 043-312-0833(代表) FAX 043-312-0208

※「生活クラブ風の村」は、社会福祉法人生活クラブの呼称です。

2024年8月30日

社会福祉法人生活クラブ（生活クラブ風の村）

〒285-0011

千葉県佐倉市山崎529-1

TEL: 043-312-0833

FAX: 043-312-0208

H P : <https://kazenomura.jp/>



2024年9月作成